

報道提供資料

教職員の部活動指導について（経過報告）

豊中市教育委員会は、4月19日（金）に、豊中市立中学校教員によるハンドボール部員への丸刈り強要等があったとの報道を受けて、当時の状況調査を進めています。現時点で確認できた内容及び今後の対応をご説明します。

記

1 当時の状況の把握・確認について

〈当事者〉

豊中市立中学校教員（男性）（当時のハンドボール部顧問）

- 当時の部員の担任や校長（現在は退職）、教頭、保護者への聞き取りにより、以下の内容を確認した。
- 当該教員は体調不良のため直接聞き取りができない状態であり、現所属校の校長を介して聞き取った部分のみ記載。

（1）顧問の教員が部員の胸倉をつかんだ事案について

- 令和3年3月に複数の部員が、当該教員から「学校の提出物がちゃんとできていなかったら退部や」と言われる。
- 翌日、当該部員の一人は提出物が間に合わなかったため、「やめます」と答えた。
- 当該教員は当該部員に対して「もしやめるなら、今までお世話になった人たち全員を今日中に学校へ連れてきて、謝罪しろ」と発言した。
- このやり取りの過程で当該部員は当該教員に胸倉をつかまれ教室に連れ込まれたと保護者に訴え、保護者が当該教員の上記発言も含め、担任に相談した。
- 教育委員会にも部活動について保護者から相談があり、後日学校へ助言した。
- ※当該教員は「やめると言ってきた際、出ていこうとするから肩を押さえた。」と説明。
- 後述の別の保護者からの相談でも、部活の指導中に子どもが胸倉をつかまれたとの訴えがあった。
- 「引きずり倒した」ことや「口止めを求めた」行為は確認できなかった。

（2）部員の丸刈りの事案について

- 令和3年6月の学校行事（日帰り）において、スマートフォンを持ってくることは禁止としていたが（学校行事での約束事等は、学年代表であった当該教員が生徒とともに決定）、当日バス車内で、スマートフォンで遊んでいる生徒がおり、当該生徒はハンドボール部員であった。
- 当該教員は学校行事後、ハンドボール部員とミーティングを複数回実施。
- しばらくして、当該生徒と同じ学年の部員全員が丸刈りをしてきた。

○当時の担任が、ハンドボール部員に確認したところ、「気合いを入れるため」との説明であった。

※当該教員は、強要はしていないと校長に伝えている。

(3) その他、部活動の指導に関して

○当該教員の部活動の指導方法に関しては、同年12月頃にも保護者や生徒から、以下の内容の相談が校長に寄せられていた。

- ・指導が厳しくて、部員がけがをしてしまうほどだ。
- ・チーム編成がぎりぎりの人数であることもあり、部をやめることに対して、当該教員からいつも強い引き留めがある(他の部員に迷惑がかかる、代替の人員を連れてこい等で心理的に辞めることができないように追い詰める)。
- ・反省の気持ちを表すのに、丸刈りを迫られる。

○教育委員会としても、第三者(保護者の関係者)からの相談により、コロナ禍にもかかわらず公園で早朝からクラブ活動を続けていたことや、指導が厳しすぎ辞めることもできない点などについて指摘を受け、学校を通して指導した経緯がある。

※当該教員は、指導方法に関して体罰はしていない。厳しい言葉は使っていたが、生活指導に結び付くものだと説明。

2 今後の対応について

(1) 処分の必要性の検討について

上記1の内容等に基づき、当該教員の処分の必要性を検討する。

(2) 再発防止について

- ①丸刈りの強要や暴言など、部活動や授業において児童・生徒の人権を傷つける指導がいまだ行われていないか、改めて各学校に調査を行う。
- ②児童・生徒の声を教育委員会が直接受け止め、ただちに対策を講じることのできる組織・体制の構築をめざす。

【問合せ】

豊中市教育委員会事務局

教職員課 森山

電話 06-6858-3189